

エコアクション21 環境経営レポート



取組期間 : 2024年 1月～ 12月

発行日 : 2025年 3月 1日

株式会社 源氏園

目次

1. 組織の概要	1
1) 名称及び代表者	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	
4) 事業内容	
5) 事業の規模	
6) 事業年度	
2. 認証・登録の対象範囲	
1) 登録事業所	
2) レポート対象期間	
3. 環境経営方針	2
4. 環境経営目標	3
5. 環境経営計画	4
6. 実施体制	5
7. 環境経営目標実績	6
8. 環境経営計画の取組結果とその評価	7
9. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	8
10. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反訴訟などの有無	9
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	10

【取組の対象組織・活動】

□取組の対象組織・活動

○組織の概要

(1)名称及び代表者

- ・株式会社源氏園
- ・代表取締役 伏見 拓也

(2)所在地

- ・本社 高松市牟礼町牟礼2019番地3
- ・資材置場 高松市牟礼町牟礼2020番地

(3)環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・環境管理責任者 伏見 ひとみ
- ・連絡担当者 伏見 ひとみ
- ・TEL 087-845-2726

(4)事業内容

- ・許可番号 香川県知事 許可(般-3)第1055号
- ・許可の有効期限 令和4年3月10日から令和9年3月9日まで
- ・造園工事業
- ・産業廃棄物収集運搬業(但し自社のみ)
- ・宅地建物取引業

(5)事業の規模

- ・売上高(出来高) 22百万円/令和6年度
- ・工事等の件数 35件
- ・従業員 3人
- ・延べ面積 事務所 26㎡、資材置場54㎡

(6)事業年度

- ・1月～12月

○認証・登録の対象範囲

登録事業所	株式会社源氏園
対象事業所	本社、資材置場
事業内容	造園工事業、宅地建物取引業
取組期間	2024年1月～2024年12月
関連事業所	なし

株式会社源氏園

環境経営方針

基本理念

株式会社源氏園は、本業である造園業を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に社員一人ひとりが自主的・積極的に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

行動指針

1. 具体的に次の項目に取り組みます。

- ①地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ②事務所・建設現場における廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
- ③事業における水の使用量の削減に努めます。
- ④化学物質を含む農薬などの適正管理に努めます。
- ⑤環境に配慮した施工を推進します。

2. 環境関連法規・条例・規則や当社が約束したことを遵守します。

環境経営方針は、全ての従業員及び下請の協力会社様に周知し、環境経営の継続的改善に取り組みます。

制定日：2021年9月1日

代表取締役 伏見 拓也

【環境経営目標】

○中・長期目標

目的	単位	目 標			
		基準年(2020年)	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量 * 1	kg-CO2	10,093	9,793	9,695	9,598
・電気使用量の削減	kWh	4,499	4,365	4,321	4,278
・ガソリン使用量の削減	L	1,264	1,226	1,214	1,202
・軽油使用量の削減	L	2,059	1,998	1,978	1,958
一般廃棄物排出量削減 * 2	kg	360	348	345	342
水総使用量の削減	m3	340	331	328	325
剪定残材のリサイクル * 3	%	-	100	100	100

☆化学物質の使用は適正管理を実施する。

* 1. 電力のCO2発生量については、

四国電力2021年1月7日公表2019年実績の調整後排出係数0.411 (kg-CO2/kWh) を使用した。

* 2. 現場での剪定・除草等で発生した一般廃棄物は、工事の受注により左右されるため削減目標策定は困難であり、廃棄物排出量には含めない。

* 3. 環境配慮施工の推進として、剪定残材のリサイクル化に取り組む。

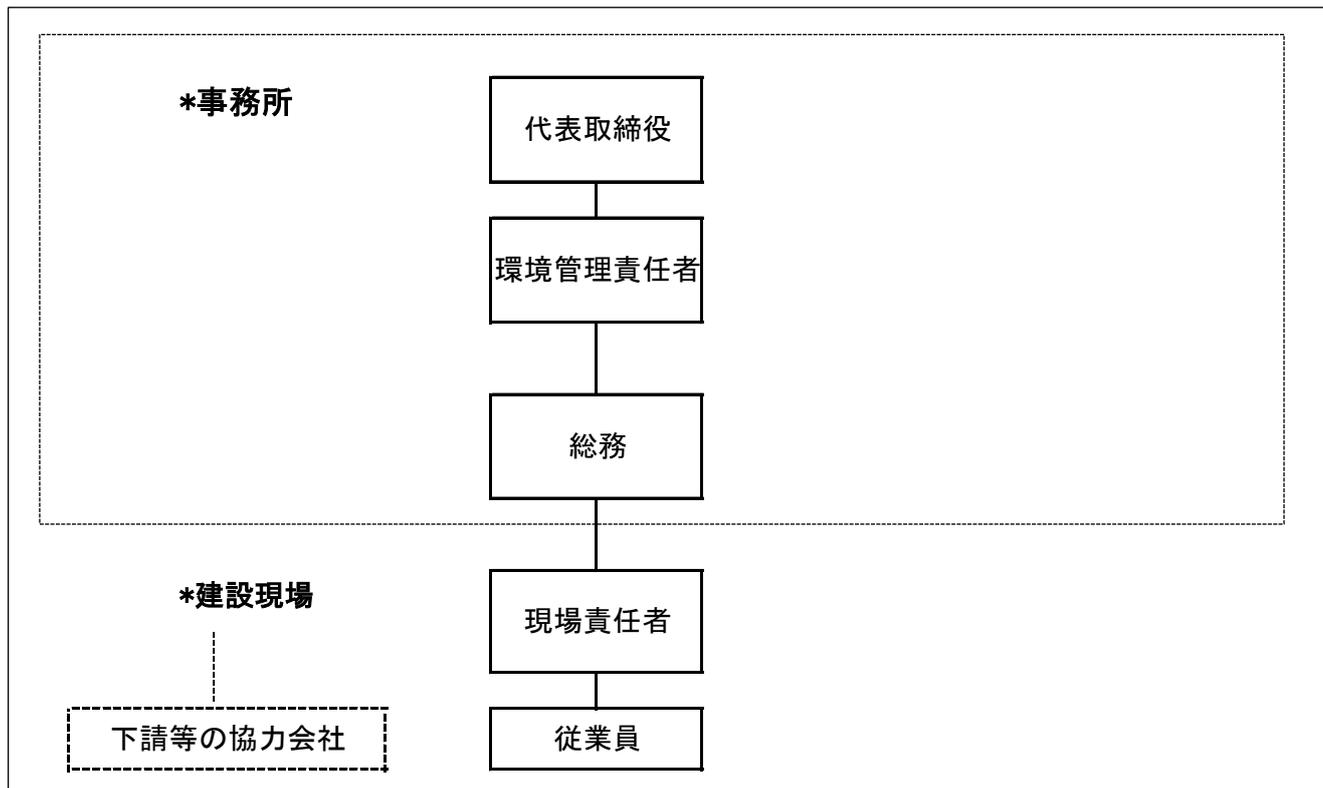
○今期は2024年度の目標に取り組めます。

【環境経営計画】

・ 取組期間 2024年1月 ~ 2024年12月

		具体的実施項目
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②タイヤの空気圧点検
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②タイヤの空気圧の点検
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②両面印刷、集約の徹底 ③段ボール・雑誌類のリサイクル
水使用量削減	節水	①節水シールの貼付 ②散水時、シャワーノズル使用
化学物質	化学物質の適正管理	①一度で使い切る量の作成 ②保管場所の安全管理 ③使用材料の調査を行う
環境配慮施工の実施	剪定残材のリサイクル	①剪定・除草ゴミの再資源化の徹底 ②再資源化する業者の選定

株式会社 源氏園 実施体制図



	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実地に必要な、人、設備、費用、時間を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・ 全従業員に対する教育・訓練の実施 ・ 環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・ 部門の特定された緊急事態への対応マニュアルの承認 ・ 環境経営レポートを確認し、承認 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・ 環境経営目標、環境経営計画書を作成 ・ 環境活動の取り組み結果を代表者に報告 ・ 環境経営レポートの作成 ・ 特定された緊急事態への対応マニュアル確認 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
総務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の補佐 ・ 環境負荷の自己チェック及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 自部門の特定された緊急事態への対応マニュアル作成 ・ 環境活動の実績集計
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

【環境経営目標実績結果と評価】

○取組期間 2024年1月～2024年12月

目的	単位	基準年 (2020年)	目標	実績	削減率	評価
二酸化炭素排出量削減*1	kg-CO2	10,093	9,695	10,732	11%増	×
・電気使用量の削減	kWh	4,499	4,321	4,740	10%増	×
・ガソリン使用量の削減	L	1,264	1,214	2,014	66%増	×
・軽油使用量の削減	L	2,059	1,978	1,594	19%減	○
一般廃棄物排出量削減*2	kg	360	345	253	27%減	○
水総使用量の削減	m3	340	328	258	21%減	○
剪定残材のリサイクル*3	%	-	100	100	-	○

☆化学物質の使用は適正管理を実施する。

- * 1. 電力のCO2 発生量については、
四国電力2021年1月7日公表調整後排出係数0.411 (kg-CO2/kWh) を使用した。
- * 2. 現場での剪定・除草等で発生した一般廃棄物は、工事の受注により左右されるため
削減目標策定は困難であり、廃棄物排出量には含めない。
- * 3. 環境配慮施工の推進として、剪定残材のリサイクル化に取り組む。

○コメント

二酸化炭素排出量の削減	軽油使用は削減できたが、ダム改良工事の周辺整備と植栽を受注したことにより、現地までの距離が遠くガソリンの使用量が増え未達成となった。
廃棄物排出量の削減	資源ごみ、特に雑誌類が多かった。可燃ごみは、分別を意識して取り組み、減らすように心掛けて取り組めた。
水総使用量の削減	毎年、少しずつではあるが削減できている。次年度以降も継続していく。
剪定残材のリサイクル	剪定・除草ごみは、費用は発生するが再生利用の処分業者を指定することで達成できた。

【環境経営計画の取組結果とその評価】

・取組期間 2024年 1月 ～ 2024年12月

		具体的実施項目	1月～6月	7月～12月	評価
二酸化炭素	電気使用量削減	①不要な照明を消す	○	○	○
		②適正温度の維持	○	○	○
		③休憩時、不在時の消灯	○	○	○
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行	○	○	○
		②タイヤの空気圧の点検	○	○	○
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行	○	○	○
②タイヤの空気圧の点検		○	○	○	
廃棄物	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用	○	○	○
		②両面印刷、集約の徹底	○	○	○
		③段ボール・雑誌類のリサイクル	○	○	○
水使用量	節水	①節水シール貼付	○	○	○
		②散水時、ストップノズル使用	○	○	○
化学物質	化学物質の適正管理	①一度で使い切る量の作成	○	○	○
		②保管場所の安全管理	○	○	○
		③使用材料の調査を行う	○	○	○
環境配慮施工の実施	剪定残材のリサイクル	①剪定・除草ゴミの再資源化の徹底	○	○	○
		②再資源化する業者の選定	○	○	○

○:計画通りできた △:一部できなかった ×:できなかった

○評価に対するコメント

目的	評価に対するコメント
二酸化炭素	目標を達成することはできなかったが、電気使用量削減、ガソリン使用量削減、軽油使用量削減への決めた取り組みは出来ている。特に空気圧の点検及びエコドライブの励行は力を入れて取り組んだ。
廃棄物	コピー用紙の裏紙利用、段ボール等のリサイクルは計画通りできた。今後も両面印刷、集約の徹底は意識して行っていきたい。
水使用量	意識向上により取り組みは出来ており目標達成することができた。
化学物質	薬品の購入量を使い切ることを意識して取り組んでいる。また保管場所は適正に管理している。
環境配慮施工の実施	剪定・除草ごみは、費用は発生するが再生利用の処分業者を指定し達成することができた

【次年度の環境経営目標及び環境経営計画】

○環境経営目標

- ・ 次年度の環境経営目標は、中・長期目標の2025年度の目標に取り組む。

○環境経営計画

- ・ 取組期間 2025年 1月 ～ 2025年12月

		具体的実施項目
二酸化炭素排出量削減	電気使用量削減	①不要な照明を消す ②適正温度の維持 ③休憩時、不在時の消灯
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの励行 ②定期的な保守点検の実施
	軽油使用量削減	①エコドライブの励行 ②給油時にタイヤの空気圧の点検をする
廃棄物排出量削減	一般廃棄物削減	①コピー用紙の裏紙利用 ②分別、集約の徹底 ③段ボール・雑誌類のリサイクル
水使用量削減	節水	①使用時は常に節水意識を持って取り組む
化学物質	化学物質の適正管理	①一度で使い切る量の作成 ②保管場所の安全管理 ③使用材料の調査を行う
環境配慮施工の実施	剪定残材のリサイクル	①剪定・除草ゴミの再資源化の徹底 ②再資源化する業者の選定

【環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反訴訟などの有無】

適用法令等	適用内容	遵守事項	遵守確認
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 運搬・処分業者との委託契約 マニフェストの交付と期間内処理の確認 県知事への年度報告	委託先の許可確認 委託契約の締結・5年間保存 マニフェスト管理・5年間保存 管理票交付等状況報告書提出	遵守
建設リサイクル法	一定規模の解体・建築・土木工事において、 分別解体・再資源化・再生資源の使用の 計画を行う(工事着手前7日前までに届出)	届出書の提出、規制基準 の遵守	遵守
騒音規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて85デシベル以下	届出書の提出、規制基準 の遵守	遵守
振動規制法	知事(市町村長)へ7日前までに届出 作業敷地境界にて75デシベル以下	届出の提出、規制基準 の遵守	遵守
自動車リサイクル法	使用済み自動車の再資源化	再資源化等預託金の支払い	遵守
グリーン購入法	環境にやさしい事務用品等の購入	対象製品の購入	遵守
香川県環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動を行うに当たっては、公害の防止 その他の環境への負荷の低減又は自然 環境の適正な保全の為に必要な措置を 講じなければならない。	第5条の適切な実施	遵守
香川県生活環境の保 全に関する条例	事業者の責務 (第90条、92条、93条、96条、99条) エコ運転の励行。廃棄物の減少に努め 資源の有効活用。電気使用量の削減。 消費量が少ない電気機器等の使用及び 効率的な使用。環境マネジメントプログラム 展開体制の組織の設置。 アイドリングストップ。	第90条、92条、93条、96条、 99条の適切な実施	遵守
高松市環境基本条例	事業者の責務(第5条) 事業活動によって発生する廃棄物を 適正に処理する	第5条の適切な実施	遵守

当社に係る環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

又、過去3年間にわたって利害関係者等からの訴訟及び関係行政機関からの指摘もありませんでした。

【代表者による全体の評価と見直し・指示】

環境経営目標

二酸化炭素排出量削減以外の3項目は達成している。
二酸化炭素排出量削減未達成の大きな原因は、遠方の仕事を受注した事により、ガソリンの使用量が大幅に増加したことが原因である。しかし取り組みは出来ており、納得した結果と思っている。
達成の3項目は、決めたことを意識して実施していることが達成につながっている。

環境経営計画

環境経営目標達成のための環境経営計画は、常に意識して取り組んでおり決めたことはほぼ出来ている。特に、ガソリンの使用量削減への取り組みは重点化して取り組んだ。

次年度の取り組みとして

環境経営方針は継続する。
実施体制は、現状ではベストであり継続する。
環境経営目標は、中・長期目標の2025年度目標に取り組む。
環境経営計画は、常に意識した行動が必要であり、現状の取り組みを継続する。結果として、意識しなくても活動ができるようになりたい。

2025年2月20日

代表取締役

伏見 拓也